

神奈川県弁護士会主催 憲法問題シンポジウム

「憲法 9 条の現在と立憲主義」

講師 長谷部 恭男さん

日時：2023年7月10日（月）18時30分～20時30分

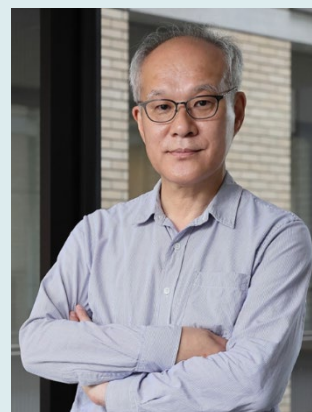
場所：神奈川県弁護士会館 5階大会議室＋WEB開催

昨年12月、政府はいわゆる「安保3文書」を閣議決定し、その中で「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有を打ち出しました。「安保3文書」は、従前より当神奈川県弁護士会が反対の意見表明を続けてきた集団的自衛権の行使を容認する安全保障法制に連なるもので、これに警鐘をならすべく、当会は、「反撃能力」の保有に反対し、日本国憲法の理念に立脚した国際平和の実現をめざすべきことを、本年3月、臨時総会で決議し、情報発信に努めています。

今般、当会では、安全保障法制を厳しく批判されてきた長谷部恭男教授をお迎えし、集団的自衛権の行使容認と憲法9条の問題及び安保3文書との繋がり、さらに、この現状にどう対処すべきか、といった問題について、改めて、そもそも立憲主義とは何か、なぜ立憲主義が大切なのか、という掘り下げた視点から、ご講演をいただきます。

～長谷部恭男教授プロフィール～

- ・早稲田大学法学学術院 大学院法務研究科教授
東京大学名誉教授 専門は憲法学
- ・著書として、『憲法（第8版）』、『憲法講話（第2版）』、『憲法の階梯』、『憲法の良識』その他多数。編著書として、『検証・安保法案—どこが憲法違反か』などがある。



お申込み：①WEBでの参加希望の方は下記URLからお申し込み下さい

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_x9a-5VzhTGGpksRn8FSjYA#/registration

②会場参加希望の方は当日直接会場へお越し
ください（事前申込不要 定員100名先着順）



※QRコードより、当会HPのイベント情報がご覧になれます。

共催：日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

お問合せ先：電話 045-211-7705

<会場のご案内>

横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会館

みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩約1分

横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分

JR関内駅 南口より徒歩約10分



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

